



ひとり親家庭への支援



児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎089-982-1119 (直通)

ひとり親家庭等について、児童の心身の健やかな成長を目的に手当を支給します。



ひとり親家庭等医療費助成

問 市民課 ☎089-982-1113 (直通)

ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の自己負担額を助成します。



母子・父子自立相談

問 子育て支援課 ☎089-982-1119 (直通)

母子・父子自立支援員を設置し、母子・父子・寡婦に対する各種相談業務を行います。



母子父子寡婦福祉資金の貸付

問 子育て支援課 ☎089-982-1119 (直通)

母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦等に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付けを行います。



谷上山（さくら）

母子家庭等自立支援教育訓練給付金

問 子育て支援課 ☎089-982-1119 (直通)

母子家庭又は父子家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合、その教育訓練後、受講料に対し給付金を助成します。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金

問 子育て支援課 ☎089-982-1119 (直通)

母子家庭の母又は父子家庭の父が経済的自立を図るために、養成機関（2年以上）に修学した場合、訓練促進給付金を支給します。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

問 子育て支援課 ☎089-982-1119 (直通)

ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、本事業では、ひとり親家庭の親が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了したとき及び合格したときに受講費用の一部を支給します。



フラワーハウス